

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会小型家電リサイクルワーキンググループ（第6回）中央環境審議会循環型社会部会小型電気電子機器リサイクル制度及び使用済製品中の有用金属の再生利用に関する小委員会（第19回）合同会合

議事要旨

日時：令和元年11月8日（金曜日）14時00分～17時00分

場所：大手町サンスカイルーム27階 A室

出席者

委員

中村座長、細田委員長、今井(正)委員、今井(佳)委員、江口委員、大塚委員、桂川委員、金谷委員、齋藤委員、崎田委員、佐藤(泉)委員、佐藤(正)委員、白鳥委員、新熊委員、高橋委員、鶴田委員、長沢委員、西尾委員、花村委員、馬場委員、張田委員、星野委員、村上委員、森委員、代田委員

主な議題

1. 小型家電リサイクル制度の課題及び対応方針案について
2. その他

委員等からの主な意見

（回収量の増加のための取組について）

- 使用済小型家電を年間14万トン集めるという目標は達成できていないが、10万トンを超えたことは評価すべき。メダルプロジェクトとの連携をレガシーとして活用し、アフターメダルプロジェクトを進めて欲しい。
- リサイクルについては、若者への啓蒙が重要であり、学校と連携した取組が望ましい。若い世代にも認知してもらう制度作りが必要。
- 大規模都市においてピックアップ回収が困難であるという現実を踏まえ、認定事業者の直接回収の拡大を進めるべき。自治体と認定事業者が連携し、自治体が直接回収を活用するよう住民に積極的に働きかけてもいいのではないか。
- 自治体回収と直接回収が別々に評価されているが、その合計で自治体の回収量を評価すべきではないか。
- 小型家電リサイクル制度について、自治体に取り組むにはインセンティブが大事であり、自治体が費用を負担して回収する必要性を明確にして欲しい。
- 現在は、自治体回収がメインであるが、消費者が持って行きやすい場所で回収するなどの取組が大事である。
- 法律の対象と、自治体における運用（ごみの区分）が一致しておらず、小型家電リサイ

クル法に貢献しているという意識を消費者が持ちにくいのではないか。

- 効率的なリサイクルのためのコミュニケーションの促進については積極的に進めて欲しい。
- 今回、小型家電の回収量の目標(14万トン/年)を据え置くことについて異論はないが、廃棄物の量が減っている中で、法制定時の14万トンと、現在の14万トンは意味合いが異なる。次回の見直しではそういったことも踏まえて検討して欲しい。

(ダスト処理費用高騰等による逆有償化について)

- 自治体が運賃を出してくれるということになれば、認定事業者はほぼ有償で引き取れる。自治体も廃棄物の処理費用よりは、運賃とした方が予算を取りやすいはず。自治体の最終処分量を減らすことに寄与すること等を自治体は評価して欲しい。
- 逆有償に向かう方向で資源価格の低迷・不安定化によって認定事業者が安定的に処理することが難しい情勢であることを認識。

(災害廃棄物の対応について)

- 災害廃棄物は、全部埋め立てに回る可能性がある。災害ごみの中から小電を仕分けして埋め立てしないような施策が必要。
- 災害廃棄物については、対応さまざま。コストも時間もかかる。例えば泥の中から小電を抜き出してと考えると途方もない。環境省には実態を把握したうえで検討してもらいたい。

(リチウムイオン電池対策について)

- リチウムイオン電池については、回収時に分別することが重要。そのためには、小型化や防水など理由はあるが、リチウムイオン電池を取り外しにくい構造の製品が存在することが問題であり、リチウムイオン電池が取り外しやすい設計にするようにメーカーに働きかける必要もあるのではないか。
- 加熱式たばこについては、破碎して金属を回収するという工程に向かない製品であり、事故が多発する可能性があることから、危険物として取り扱い、小型家電リサイクル制度で取り扱うには向かないものであると考え。
- 高齢者が増えていく中で、消費者の分別・注意喚起には限界がある。自治体が捨てるときにしっかりと情報提供することが必要。
- (資源有効利用促進法の責務に関して、) 海外製品が増加しているが、海外メーカーは日本の行政指導が効かない。結果として、日本のメーカーばかりを指導していることになっていないか。そうだとすると、日本メーカーにとって競争力を損なうことになるので、適正に対応して欲しい。
- リチウムイオン電池については、メーカーとしてはJBRCを中心に丁寧に対応している

と承知している。

- 海外メーカーも含めて動脈側の商流、静脈側の引き取り手、リチウムイオン電池が入っていることについての周知の方法、あるいは、電池が組込み型なのか非組込み型なのかといった状況や、取り外せることがいいかということと必ずしもそういうことではなく、取り外したことによって危険になることもあるということなども考慮の上、(リチウムイオン電池に係る) 課題を洗い出し整理して欲しい。
- リチウムイオン電池の問題は、小型家電の枠組みの中だけでは考えられない問題。各所とよく調整して対応して欲しい。

お問い合わせ先

産業技術環境局資源循環経済課

電話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489